

学校法人 晴川学舎 行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の教職員の休暇制度について、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和2年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、及び学内広報誌などによる周知

目標2：休暇制度を十分に活用できるような雇用環境を維持するため、教職員の適正な募集・採用機会を確保する。

<対策>

- 令和2年4月～ トライアル雇用等を通じた雇入れを検討・実施する